

## 審査基準表

(令和6年度知財等活用ビジネスプロデュース事業業務委託)

審査項目	審査内容	配点
全体構成	本事業の趣旨を理解した上で、実効性のある企画構成となっているか。	15
	事業を実施することで、本県経済への波及効果が期待できるか。	15
効果的な事業の実施	企業等の相談に対する必要な助言等ができる機会を設けているか。	10
	県内支援機関との効果的な連携が期待できるか。	10
	独自提案の内容は、本事業の目的を達成するために効果的であるか。	10
	プログラムの実施スケジュールは適切か。	5
実施体制等の妥当性	企業の新たなビジネス創出を支援するために、必要な知見を有しているか。	10
	業務実施に必要な人材や体制が確保されているか。	15
実績	本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。	5
経済性	提案内容に対し経費の積算は妥当か。また、節減が図られているか。	5
合 計		100

### 【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。  
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である180点（満点300点6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である180点（満点300点6割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。

### 【評価基準（5段階）】※5段階以外の場合は、本基準をベースに採点する。

- 5 標準より非常に優れた提案
- 4 標準より優れた提案
- 3 標準的な提案
- 2 標準よりやや劣る提案
- 1 標準より劣る提案